

持続可能な食品等の流通に向けて



2025年7月
新事業・食品産業部

MAFF
Ministry of Agriculture,
Forestry and Fisheries
農林水産省

持続可能な食品等の流通に向けて

- 農業・食品流通業・運送業の各段階で担い手不足が進む中で、全国の多様な食品等を届け続けるためには、**物流の効率化が喫緊の課題**です。
- 物流を見直すことで、**省力化や市場開拓**につながることもあります。**流通合理化事業活動**で意識すべき**標準**や**支援措置**について、御紹介します。

倉庫／集出荷施設が
11型パレットに適合し
ていない...
情報管理もアナログ

パレットなら20分なのに
手積みで2時間

出荷規格が多く
伝票が紙なので、
検品に手間がかかり、
ドライバーも待たせる

サイズの違うパレットは
積み替えて保管して
返却するのが負担



取組例

11型パレットに適合した
選果レーンの導入

ロボットパレタイザー、
フォークリフトの導入

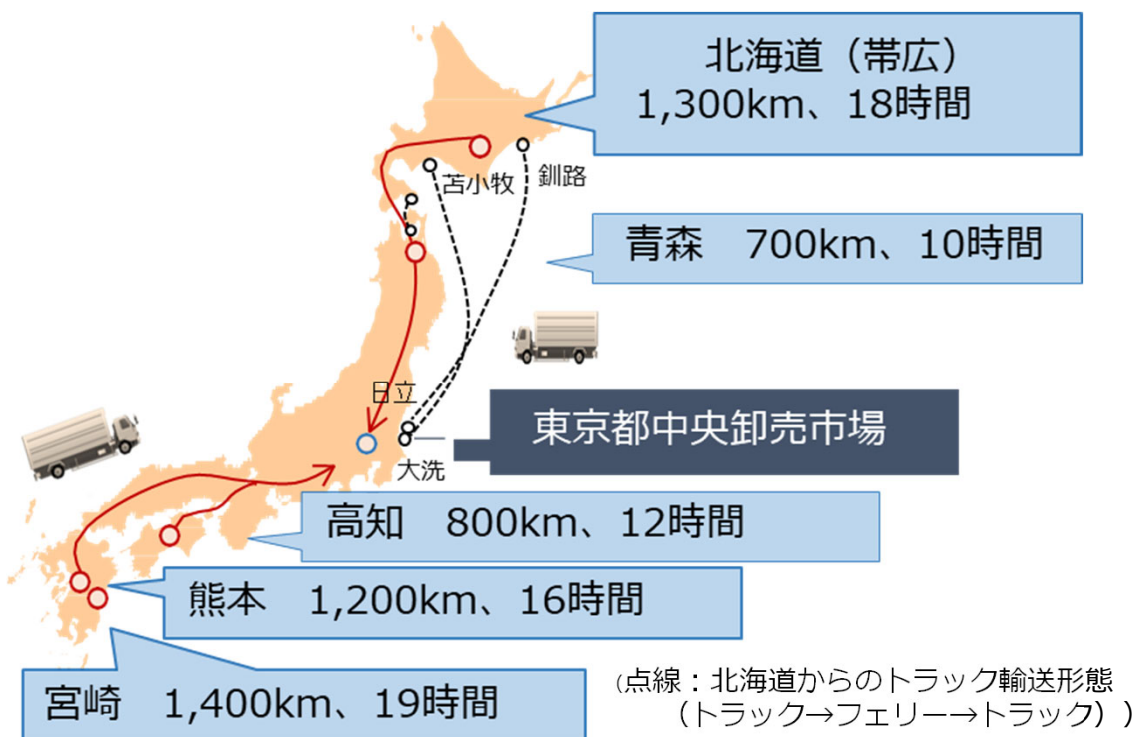
伝票の電子化
電子タグの活用

パレット標準化
レンタルパレットの活用

食品流通の課題

- 農水産物・食品は、**トラックによる輸送が96.5%**。以下のような特徴があり、物流事業者の負担が多い品目。
 - ① 産地が消費地から遠く、**長距離輸送が多い**
 - ② 品質管理が厳しい、ロットが直前まで決まらない等により、**運行管理が難しい**
 - ③ 出荷量が直前まで決まらない、市場や物流センターでの荷降ろし時間が集中する等により、**待ち時間が長い**
 - ④ 手積み、手降ろし等の**手荷役作業が多い**
- トラックドライバーの労働時間規制強化も踏まえ、輸送力不足が懸念される中、2025年1月の輸送状況調査では、**農業分野の荷主**において、**輸送能力不足を実感した場面が「かなりあった」「度々あった」という回答は約4割**を占め、全産業平均より高い。

○ 各地から東京までの距離とトラック輸送時間



出典：農林水産省調べ

対応策の4類型

	対策の類型	手法の具体例
トラック輸送	①長距離輸送の削減	・ 中継輸送 (※) ・ 集荷・配送と幹線輸送の分離
	②荷待ち・荷役時間の削減	・ 標準仕様パレットの導入 ・ トラック予約システムの導入
	③積載効率の向上・大ロット化	・ 共同輸送 (※) ・ 段ボールサイズの標準化
その他	④トラック輸送への依存度の軽減	・ 鉄道・船舶をはじめとする多様な輸送手段へのモーダルシフト

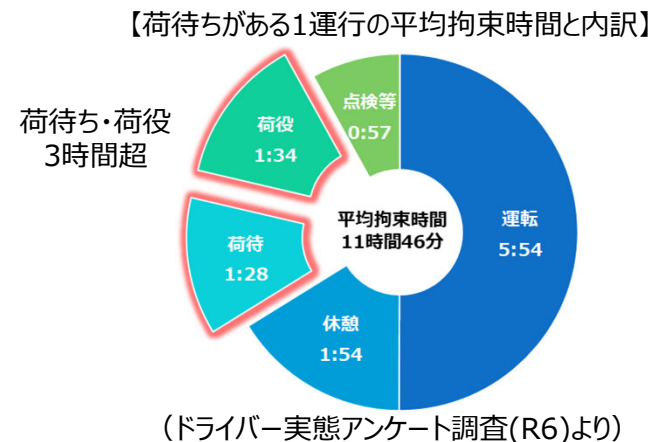
(※) あわせてコールドチェーンの確保 (予冷設備の整備等) が必要

物流問題への対応の概要（荷主に対する規制的措施）

物流効率化法（物資の流通の効率化に関する法律）

- （1）全ての荷主に対して、①積載効率の向上等、②荷待ち時間の短縮、③荷役等時間の短縮の努力義務がかかる。 ※令和7年4月1日施行
- （2）一定規模以上（年間取扱貨物重量9万t以上）の荷主に対して、①届出、②中長期計画の提出、③物流統括管理者の選任・届出、④定期報告の提出が義務付けられる。 ※令和8年4月1日施行予定

※貨物自動車運送事業者、倉庫業者等にも同様の措置



改正下請法（製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律）

- （1）規制対象に発荷主から運送事業者への運送委託が追加される。
- （2）禁止行為に協議を適切に行わない代金額の決定が追加される。

※令和8年1月1日施行

改正内容

- ◆ 発荷主が運送事業者に対して物品の運送を委託する取引を、本法の対象となる新たな類型として追加し、機動的に対応できるようにする。

改正案

現行の「物品の運送の再委託」に加えて「物品の運送の委託」を新たな規制対象に追加



貨物自動車運送事業法

※令和7年6月11日公布

- （1）荷主と貨物事業者運送事業者の間の運送契約は、書面で相互交付する必要がある。 ※令和7年4月1日施行
- （2）無許可事業者（いわゆる白トラック）を利用した荷主には、150万円以下の罰金が課される。 ※1年以内施行
- （3）トラック事業者は、国土交通大臣が告示する適正原価を継続的に下回る運賃でサービス提供することが禁止される。 ※3年以内施行。トラック・物流Gメンが荷主へも指導。

持続可能な食品等流通の取組方針

- 2024年度、積載効率の向上等は進んだが、**荷待ち時間・荷役等時間の短縮は限定的**。一層の改善が必要。
- 物流効率化法施行に加え、下請法改正及びトラック法改正も踏まえ、**物流効率化と取引適正化は喫緊の課題**。
- 食料システム法に基づく**流通合理化事業活動**への支援や、取引条件の協議・商慣習の見直しも活用可能。

○ 2025年度～2030年度の重点取組事項

①パレット標準化

物理的阻害要因への対応

②モーダルシフト

③デジタル化

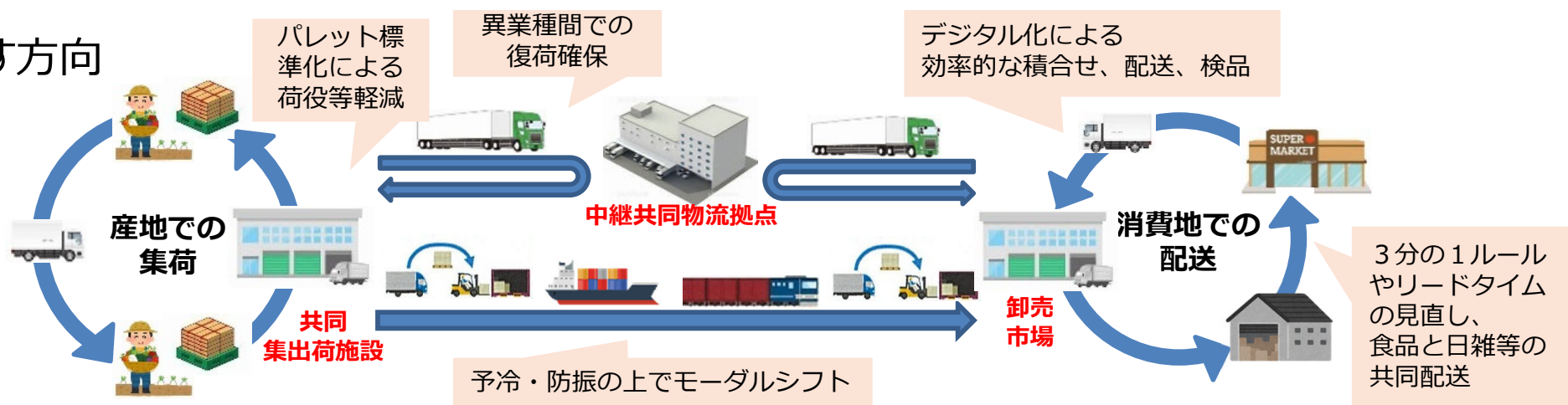
最適化・省力化に必要な
情報の整備

④商慣習の見直し

発着連携の深化

中継輸送／荷待ち・荷役時間の短縮／積載効率向上／モーダルシフトによる輸送能力の確保

・目指す方向



農林水産物・加工食品分野の物流標準化



- **加工食品分野**で物流標準化アクションプランに基づく取組を推進するとともに、**青果物、花き、水産物**の分野においても、検討会での関係者の議論を経て、品目ごとの**流通標準化ガイドライン**を策定。
- 引き続き、**標準仕様パレットの推進**に加えて、**商品情報等の標準化**についても検討。

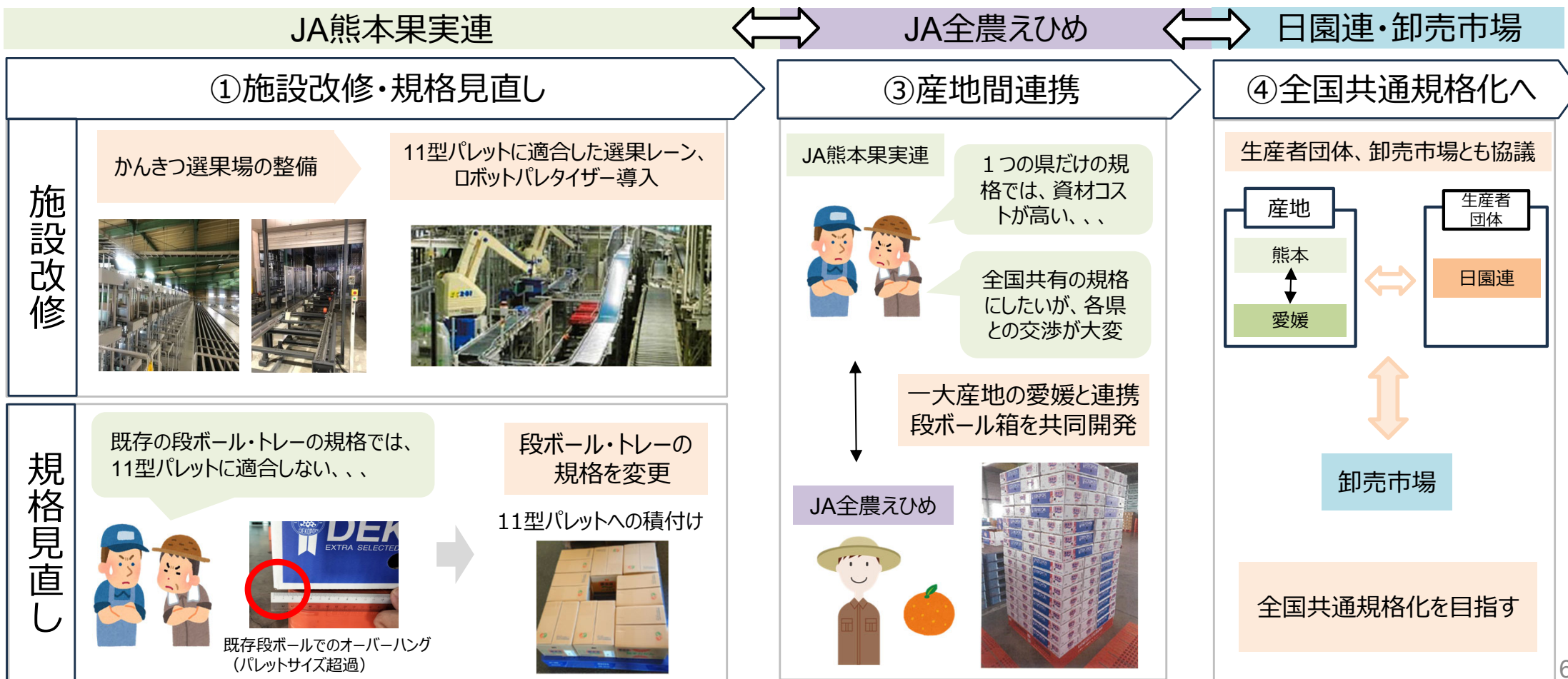
	策定期限、名称	標準パレット等(単位:mm)	外装等 (単位 : mm)	その他
加工食品	令和2年3月 加工食品分野における物流標準化アクションプラン	サイズ : 1,100×1,100 1,200×1,000	<外装サイズ> T11型 : 底面275×220を基本 T12型 : 底面300×200を基本 高さは210 (5段積みを想定) <外装表示> ・表示内容・位置・フォントの標準化 (側面4面表示 等)	・納品伝票の標準化 ・コード体系・物流用語の標準化
青果物	令和5年3月 青果物流通標準化ガイドライン	サイズ : 原則1,100×1,100 材質 : プラスチック製を推奨 運用 : レンタルが基本	・最大平面寸法は1,100×1,100 ・パレットからはみ出さないよう積付け ・最大総重量は1 t ・荷崩れ防止は、湿気による品質劣化を回避する方法とする。 ・実証等を行った品目ごとに標準段ボールサイズを設定、導入産地拡大推進	・納品伝票の電子化 ・コード体系の標準化 ・トラック予約システムの導入 ・卸売市場の場内物流改善推進体制の構築
花き	令和5年3月 花き流通標準化ガイドライン	<台車> フル台車 : W1,055×D1,285×H2,068 ハーフ台車 : W520×D1,280×H1,900 <パレット> サイズ : 1,100×1,100	・標準パレットに合うサイズの横箱段ボールの使用を推奨 ・ただし、品目特性を踏まえ、縦箱段ボールの使用も可とする ・検品作業等が効率的になるよう、ラベル等の表示の向きを揃えた積み付けモデルを推奨	・ペーパレス化、データ連携を前提とし、帳票の標準項目を定める
水産物	令和6年3月 水産物流通標準化ガイドライン	サイズ : 1,100×1,100 材質 : プラスチック製を推奨 管理 : パレット管理責任者の配置等	・箱のサイズは1,100×1,100のパレットに合うサイズを推奨 ・箱の材質は、発泡スチロールのリサイクルの観点から、①シール又はテープはポリスチレン素材、②リサイクルが不可能な外装や不用品包装は控える、③色は白で統一等の産地への要請を推奨	（多種多様な魚種・箱サイズに対応した、一定の合理性が認められる積み付けパターンを参考として活用）

施設改修等と併せた標準パレット導入の促進

【取組事例（JA熊本果実連）】

- ・ かんきつ選果場の整備を機に、**11型パレットに適合した選果レーン、ロボットパレタイザー**を導入。
- ・ まず温州みかんについて、令和3年産から**段ボールサイズを変更、11型パレット出荷**を開始。
 - － 選果場では、**積込みの時間短縮（10t車で60～90分→30分）**や**軽労化**。
 - － 卸売市場でも、**荷下ろしが大幅に時間短縮（10t車で2時間以上削減）**し、接車場所回転数が上昇、搬入トラックの荷待ち時間が短縮。
- ・ さらにデコポン®の**11型パレット輸送**に向け、**適合する規格の段ボール・トレーへ変更**を検討、輸送実証に取組。
- ・ 資材コスト抑制のため全国共通規格化を目指し、一大産地の**愛媛と産地間連携**。出荷先卸売市場と本格導入に向けて**協議**。

働き方改革のほか、料金抑制効果も：
標準的な運賃では30分当たり、手積み2260円、
フォークリフト2340円、待機1890円



施設改修等と併せた標準パレット導入の促進

- 2024年度からトラックドライバーの超過勤務上限等の規制強化、2026年から運送委託の代金支払の適正化等が強化されます。
- 荷待ち時間・荷役時間の短縮や積載効率の向上等は、法令遵守に資するだけでなく、輸送費抑制、省力化にもつながります。

強い農業づくり総合支援交付金 物流革新に向けた取組加算

◎目標

流通コスト（単位数量当たりの
集出荷・販売経費）を2%以上
縮減。

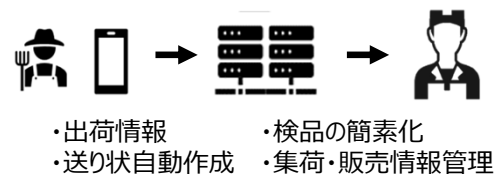
①トラックの予約受付システムを導入している。

→荷待ち時間(料金)発生を抑制



②納品伝票の電子化システムを導入している。

→荷役時間(料金)を短縮(軽減)



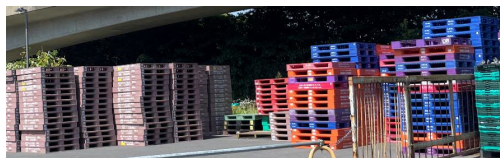
③パレット、カゴ台車、折りたたみコンテナ、通い箱等を活用している。

→荷役時間(料金)を短縮(軽減)



④ 1,100mm×1,100mm・プラスチック製・レンタル形式のパレットを導入している。

→荷役時間(料金)を短縮(軽減)
+パレット管理の手間・場所を削減



⑤モーダルシフトに取り組んでいる。

→トラックドライバーの休憩時間を確保し、労働規制に対応
+CO2排出削減



⑥混載を実施している。

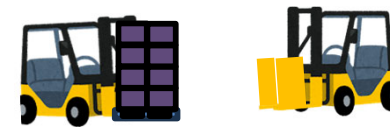
→積載効率を向上し、トラックドライバーの労働時間を短縮
+輸送費を抑制

例) 大口品目に小口品目を合積み



⑦荷役作業時の安全対策を講じている。

→フォークリフトの安全点検、作業環境整備等は大原則です。



⑧過去5年間で出荷規格数の削減を行っている。

→仕分け、検品の荷役時間を短縮

	等級		
	A	B	C
2L	A2L	B2L	CL
L	AL	BL	
M	AM	BM	CS
S	AS	BS	
2S	A2S	B2S	

⑨過去10年間で施設の再編合理化を行っている。

→輸送網を集約・効率化



⑩物流の適正化・生産性向上に関する「自主行動計画」を作成・公表している。

→全農やいくつかのJAで策定済みのため、参照ください：

<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/buturyu-kakushin/jisyukoudou-keikaku.html>



⑪生産者及び流通業者による一体的な取組を行っている（協議会※を組織して取り組んでいる。）。

→流通業者と連携することで、よりサプライチェーン全体で効果的・効率的な取組となります。

モーダルシフトの取組事例

- 農水産物・食品は、トラックによる輸送が96.5%。鉄道・船舶輸送をはじめ、多様な輸送モードを活用したモーダルシフト等を推進。
- 輸送スケジュールや輸送ロットの調整、品質保持等が課題であるため、輸送実証や中継共同物流拠点の整備等を支援。

①コメの鉄道輸送（秋田～大阪）

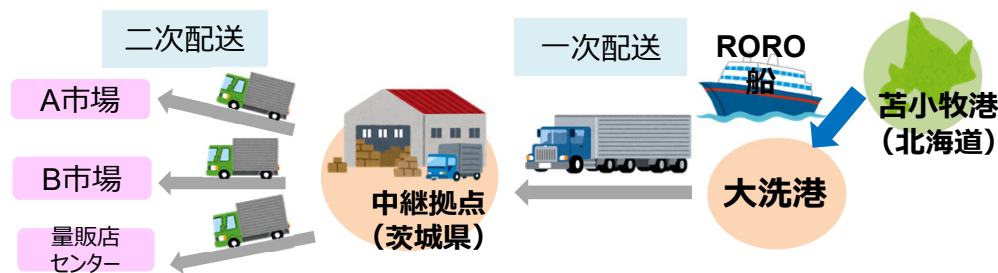
- ・ JA全農が、休日の運休列車を活用し、**米の専用列車**として青森→大阪間で**定期運行**を開始（R5.11～）。
- ・ 秋田・新潟・金沢などの**途中駅で米などを積み込む**ことで西日本、東海地区などの消費地へ届ける。



運行：2回／月
1運行でコンテナ100基
(約500t、トラック約50台分)

②青果物のRORO船輸送（北海道～茨城）

- ・ 北海道苫小牧港から茨城県大洗港へ**RORO船輸送**。
- ・ 関東の市場や小売店への配送を、トレーラー一貫輸送から中継輸送に切り替え、**高機能冷蔵庫を有する中継拠点で流通可能時期を延長**しつつ、**店舗ニーズに合った量で配送**。

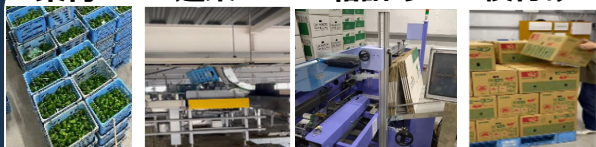


③ピーマンの航空輸送（高知～東京・北海道）

- ・ 鮮度を維持しつつ、トラック輸送への依存度を軽減するため、**関東の市場へ航空輸送（旅客機の床下スペースの活用）**。
- ・ さらに集出荷施設の**一部自動化**により作業時間・経費を30%以上削減。従来より早い便で**北海道へも出荷が可能**。

【集出荷場】

集荷 選果 箱詰め 積付け

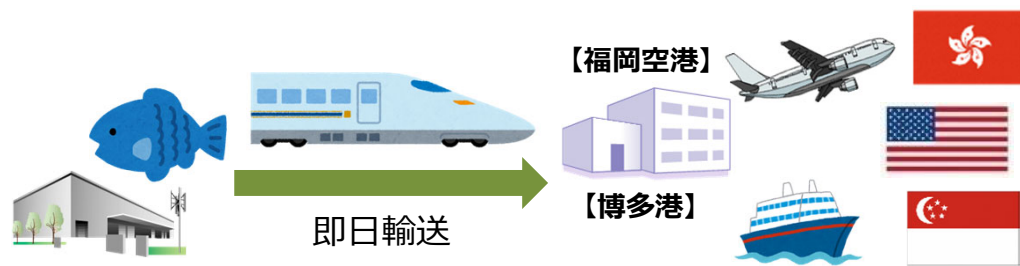


選果機への自動投入 自動段ボール組み立て



④鮮魚の新幹線輸送（鹿児島～福岡）

- ・ 九州新幹線（鹿児島中央駅～博多駅間）の未活用スペース（車販準備室）を利用して荷物を**即日輸送**。
- ・ 鮮魚等の**輸送リードタイムの短縮、鮮度保持**により、博多空港・博多港から従来と異なる産品・エリアへ輸出が可能。



デジタル化の取組事例

- 

The diagram illustrates the usage of nimaru in the JA's collection and distribution field. It shows a central 'nimaruJA' hub connected to various stakeholders and systems.

Stakeholders and Data Flow:

- 生産者 (Producers):** Three producers are shown on the left, each with a nimaru logo. They interact with the central hub via different methods:
 - Top producer: Uses a smartphone for 'スマホから入荷登録※ (自動取り込み)' (Automatic loading from smartphone).
 - Middle producer: Uses a tablet for 'タブレットで入荷登録' (Loading registration with tablet).
 - Bottom producer: Uses a smartphone for '市況情報 (情報記憶)' (Market information (information storage)).
- 出荷 (Shipping):** The central hub connects to '卸売会社 (Wholesaler)' and '運送会社 (Transportation company)'.
 - Wholesaler: Receives '出荷データ' (Shipping data) and sends '自社システムへデータ取り込み' (Data loading to own system). It also handles '※ 荷物には送り状を添付' (Attach shipping label to goods) and '送り状' (Shipping label).
 - Transportation company: Receives '送り状' (Shipping label) and provides '精算情報 (バスブルネット)' (Billing information (busblunet)).
- System Integration:**
 - The central hub connects to '県本部・経済連システム (Prefectural/Regional Federation System)' and '精算情報 (バスブルネット)' (Billing information (busblunet)).
 - The bottom producer connects to '市況情報 (情報記憶)' (Market information (information storage)).

Central Hub (nimaruJA):

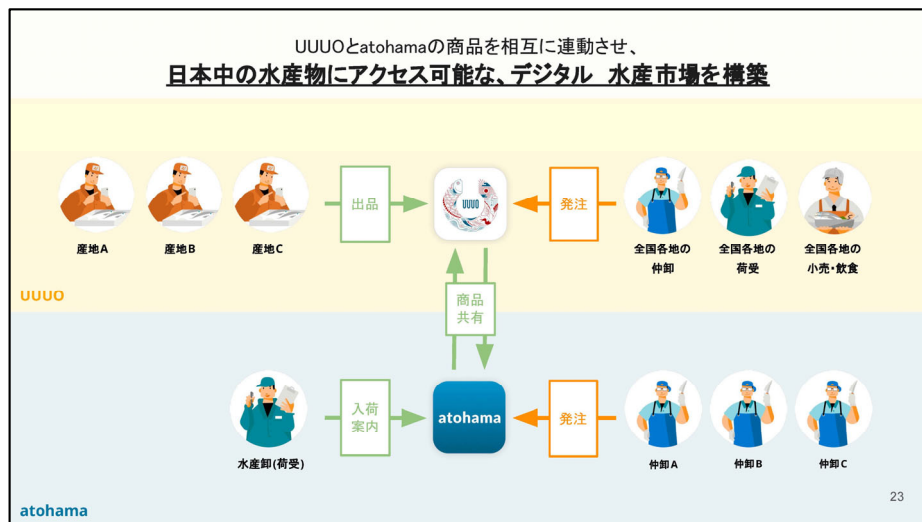
- 入荷 (Loading):** Includes '入荷管理 評価管理※ (※共選品)' (Loading management, evaluation management (※common selection)).
- 分荷 (Distribution):** Includes '拠点分荷 一括分荷' (Hub distribution, bulk distribution).
- 出荷 (Shipping):** Includes '出荷連絡 伝票作成' (Shipping contact, bill of lading creation).
- 仕切登録・分析・拠点間データ連携** (Sorting registration, analysis, inter-hub data linkage).
- 荷受・出荷情報 (電算システムとデータ連携)** (Loading/shipping information (computer system and data linkage)).

Bottom Section:

- 本所・販売課 電算システム (Headquarters/Sales Section Computer System):** Connected to the central hub and the prefectural/regional system.
- 県本部・経済連システム (Prefectural/Regional Federation System):** Connected to the central hub and the billing information.

・全国29地域150以上のJA & 市場で導入。

・『atohama』は、特定市場内の**水産卸の受注、入荷管理、集計・共有**等をデジタル化。水産特有の商品情報も入力できる。主要な卸売市場を含む15市場／20社に導入済み。



食品流通におけるデジタル化の取組方針

- 情報項目、コード等を標準化することで、取引情報の伝達・管理や検品等の精度が上がり、省力化も図られる。
- さらに物流情報（数量、荷姿、発着地、日時）が共有できれば、より効率的な配車や積合せが可能となる。

産地・卸売市場

青果物流通標準化ガイドライン（コード・情報）

- ・デジタル処理での完結を目指す
- ・帳票の電子化やQRコード等を活用し、検品等軽減
- ・情報伝達においては以下を用いる
- ① 青果物標準品名コード（ベジフルコード）
- ② 県連、J A、市場の事業者コード
- ・GS1等への準拠は、物流情報標準ガイドライン参照

・送り状の標準項目

- ① 出荷年月日
- ② 送り状ナンバー
- ③ 市場コード
- ④ 卸売業者名
- ⑤ 品名コード
- ⑥ 品名
- ⑦ 出荷者コード（J Aコード）
- ⑧ 出荷者名
- ⑨ 荷姿
- ⑩ 量目
- ⑪ 等階級
- ⑫ 数量
- ⑬ 輸送手段
- ⑭ 輸送会社

・売買仕切書の標準項目

- ① 出荷者コード（J Aコード）
 - ② 出荷者名
 - ③ 仕切書ナンバー
 - ④ 売立日
 - ⑤ 出荷日
 - ⑥ 送り状ナンバー
 - ⑦ 品名コード
 - ⑧ 品名（軽減税率対象商品である旨*）
 - ⑨ 荷姿
 - ⑩ 量目
 - ⑪ 等階級
 - ⑫ 数量
 - ⑬ 単価
 - ⑭ 合計（税抜・税込）
 - ⑮ 消費税額（8%）*
 - ⑯ 消費税額（10%）*
 - ⑰ 委託手数料（税抜）*
 - ⑱ 差引仕切金額
 - ⑲ 登録番号*
- *インボイス制度対応の場合

製・配・販

加工食品分野における物流標準化アクションプラン（納品伝票）

- ・A4版上下の1枚伝票とし、また賞味期限やQRコード等を記載することにより、検品の負荷の軽減を図る

製品送り状	
お客様情報（店名、住所）	出荷情報 QRコード
	荷主情報 発注ナンバー
納品情報 （商品コード、商品名（規格・入数）、数量、単位、賞味期限、備考）	
摘要（お客様補足情報）	出荷基地情報（出荷基地、配送拠点）

製品受領通知書	
お客様情報（店名、住所）	出荷情報 QRコード
	荷主情報 発注ナンバー
納品情報 （商品コード、商品名（規格・入数）、数量、単位、賞味期限、備考）	
摘要（お客様補足情報）	出荷基地情報（出荷基地、配送拠点）

運送事業者

貨物自動車運送事業法（書面交付義務）

- ・メール等の電磁的方法により行うことも可能（契約の相手方が承諾している場合に限り）
- ・1年間保存
- ① 運送役務の内容・対価
- ② 運送契約に荷役作業・附帯業務等が含まれる場合には、その内容・対価
- ③ その他特別に生ずる費用に係る料金（例：高速道路利用料、燃料サーチャージ等）
- ④ 契約の当事者の氏名・名称及び住所
- ⑤ 運賃・料金の支払方法
- ⑥ 書面を交付した年月日

物流情報標準化ガイドライン

- ・既に内閣府が策定・公表している物流データの標準形式に沿ったデータ管理
- 物流業務プロセス標準
- 物流メッセージ標準
- 物流共有マスタ標準

商品情報マスタ

- ・現在経産省で標準化の検討が進められている商品情報のデータベース
- ガイドラインの検討（商品情報登録者／利用者が遵守すべきルールの規定等）
- 商品情報プラットフォームのルールの検討（項目定義、システムサービスレベル等）

商慣習の見直しに関する施策・事例

- 物流効率化法では、**発荷主にも着荷主にも努力義務**を課しており、①積載効率の向上のための**リードタイムの延長**や**入出荷量の平準化**、②荷待ち時間の短縮のための**受渡し日時の調整**、③荷役等時間の短縮のための**検品効率化**や**輸送用器具の利用**などについて、発着の話合いの契機としていただきたい。
- 食料システム法や食品リサイクル法も手掛かりとなるほか、見直しに資する受発注システム整備やA I 需要予測の導入等も支援。

チルド物流研究会の取組

- ・ **チルド食品**は冷蔵温度帯（0～10℃）で流通、**賞味期限が短い**、**納品リードタイムが短い**、**多頻度・少量配送**といった特徴。
- ・ 持続可能なチルド食品物流で商品をお客様へお届けするため、関係9社が令和6年10月7日に「チルド物流研究会」を発足。
- ・ 2030年を一旦の完成期として目指し、①**納品期限の緩和**、②**トラックドライバーの付帯作業（店別仕分け作業等）の削減**、③**輸配送効率化**、④**標準化・システム導入による効率化**に取り組む。

取組課題②トラックドライバーの付帯作業削減

付帯作業を削減しトラックドライバーの運転時間を確保（以下一例）



※これらの内容が全ての納品先で行われているわけではありません

8

（出典）令和6年10月7日 チルド物流研究会発表資料

SM物流研究会の取組

- ・ 2024年問題をはじめとする物流危機を回避し、物流分野を「競争領域」ではなく「協力領域」と捉えて、各社の協力による物流効率化策の研究・検討を目的として、発足。
- ・ ①加工食品における定番商品の**発注時間の見直し**、②特売品・新商品における**発注・納品リードタイムの確保**、③**納品期限の緩和**、④流通BMSによる業務効率化に取り組む、持続可能な食品物流に向けた取組を共同宣言。

（2）持続可能な食品物流に向けた取り組み宣言

「持続可能な食品物流に向けた取り組み宣言」

1. 加工食品における定番商品の発注時間の見直し

加工食品における定番商品の店舗発注時間を前倒し
→お取引先様の夜間作業の削減および調整作業時間確保の実現

2. 特売品・新商品における発注・納品リードタイムの確保

特売品・新商品の計画発注化を進める
確定した発注データをもとに商品や車両の手配ができる環境を整備
→緊急手配等の作業負担軽減、積載効率および実車率の向上

3. 納品期限の緩和（1/2ルール採用）

180日以上賞味期間の加工食品における「1/2ルール」採用
→商品管理業務の負担軽減による食品物流効率化への貢献

4. 流通BMSによる業務効率化

卸売業と小売業間の受発注方式における標準化された流通BMSの導入
→高速通信による作業時間確保、伝票レス・検品レスによる業務効率化

（出典）令和6年7月9日
第3回加工食品分野の
物流の適正化・生産性
向上に向けた取組の
情報連絡会資料

FSP研究会の取組

- ・ 「物流」課題の発掘とその解決策を**製（製造業）・配（卸売業）・販（小売業）の三層で議論**し、社会実装することを目指したもの。
- ・ 製・配・販が連携して、①**店舗納品期限「2分の1残し」への統一化**、②小売・卸間、卸・メーカー間の**定番発注締め時間調整**、③特売・新製品の**確定数量化を可能にする適正リードタイムの確保**を掲げている。

（参考）物流施設等の効率化に活用できる主な支援策

持続可能な食品等流通対策事業（農林水産省）

【補助対象】 **大企業** **中堅** **中小等**

【補助上限】4000万円等

【補助率】 定額、1/2以内等

【期間】R7年度のみ

【概要】

- 物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト等の取組に係る事業費や設備・機器等を補助
- 産地等の課題に応じて物流の専門家等を派遣する伴走支援等を補助（相談は無償）



荷役作業の効率化のための「標準仕様パレット」の利用促進支援事業（国土交通省）

【補助対象】 **大企業** **中堅** **中小等**

【補助上限】 ・500万円（「標準仕様パレット」導入に係る支援）

・1,000万円（「標準仕様パレット」の効果的な活用に係る支援）

【補助率】 1/2以内 【期間】 R7年度のみ

【概要】

- 標準仕様パレットの導入した荷役作業の効率化、及び効果的な活用に係る設備投資・改修等を補助



「標準仕様パレット」の利用による荷役時間の短縮



IT導入補助金（中小企業庁）

【補助対象】 **中小等**

【補助上限】 支援対象毎に設定

【補助率】 1/2～4/5以内 【期間】 R7年度まで

【要件】

- 中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDX等に向けたITツール（ソフトウェア、サービス等）の導入を支援



共同輸配送や帰り荷確保等のためのデータ連携促進支援事業（国土交通省）

【補助対象】 **大企業** **中堅** **中小等**

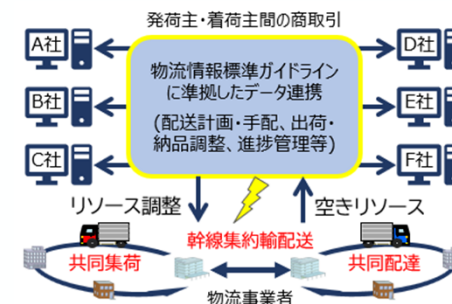
【補助上限】 4000万円

【補助率】 1/2以内

【期間】 R7年度のみ

【概要】

- 共同輸配送や帰り荷確保、配車・運行管理の高度化等に取り組む場合のシステム構築・改修等を補助



(参考) 物流施設等の効率化に活用できる主な支援策 (経産省関係)

運輸部門省エネ化・非化石転換補助金

【補助対象】

大企業

中堅

中小等



(1) 新技術活用による (2) トラック輸送サプライチェーン

【補助上限】 支援対象毎に設定

【補助率】 1/2以内 【期間】 R8年度まで毎年度実施予定

【要件】

- 輸送効率化によるエネルギー使用量の削減に取り組むこと
(取組の前後のエネルギー使用量の計測・報告作業あり)
- (1) 新技術活用によるサプライチェーン全体効率化等推進事業
 - 発・着荷主と輸送事業者が共同で取り組む共通システム構築 等
- (2) トラック輸送における更なる省エネ化推進事業 (荷主共同事業含む)
 - 輸送事業者における輸送効率化システム・車両等投資 等

大規模成長補助金

【補助対象】

中堅

中小等



【補助上限】 50億円

【補助率】 1/3以内 【期間】 最長R9年12月末まで

【要件】

- 投資額10億円以上。
- 事業後3年間の1人当たり給与支払総額の年平均上昇率が全国過去3年間の最賃上昇率以上。

(例) 最新設備を導入した物流センターの建設
(※画像はイメージです。)



中小企業省力化投資補助金 (カタログ注文型・一般型)

【補助対象】

中小等



【補助上限】 200万円～1,500万円 (カタログ型)

750万円～1億円 (一般型)

【補助率】 1/3～2/3以内 【期間】 R8年9月末頃まで

- 【要件】-省力化に効果的な汎用製品をカタログから選択し導入 (カタログ型)
- 個別の現場や事業内容等に合わせた多様な省力化投資を支援 (一般型)



著作者: user6702303 / 出典: Freepik
https://jp.freepik.com/free-photo/automated-guided-vehicle-loading-boxes_18321421.htm#query=agv&position=14&from_view=keyword&track=sph

持続可能な物流効率化実証事業補助金

募集終了

【補助対象】

大企業

中堅

中小等



【補助上限】 3億円

【補助率】 1/2 【期間】 R7年度のみ

【要件】

- 荷主や物流事業者等による物流効率化(※) に資する連携実証にかかるハード・ソフトの投資

(※) トラックドライバーの荷役荷待ち時間の削減・積載率の向上等
& 物流施設における総労働時間の3%以上削減

